

「反撃能力」を保有せず、武器弾薬でなく社会福祉と教育の予算を！
今こそ日本国憲法を遵守し、日本国憲法があらゆる分野にいきる社会を実現させましょう！
国際婦人年連絡会 世話人 橋本紀子 前田佳子 城倉純子

国際婦人年連絡会(全国組織34団体)は、1975年の国際婦人年以来、国連の提唱する3目標「平等・開発・平和」を掲げて活動しています。この目標の実現には、平和主義・国民主権・基本的人権尊重を掲げる日本国憲法を、社会のあらゆる分野にいかすことが必要不可欠です。

私たちは憲法9条を無視した大軍拡ではなく、憲法第25条に基づく「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するために早急の対策を政府に求めます。

日本政府は、世界平和を脅かす軍事支援を慎み、一刻も早く平和の使者として努力するべきです。

しかし、岸田政権は、ウクライナへのロシア軍事侵攻を口実に、台湾有事を「現実の脅威」として、改憲・大軍拡を推進する新たな「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」(以下「安保3文書」という)を国会での審議抜きで閣議決定しました。さらに違憲の「集団的自衛権」、「反撃能力(敵基地攻撃能力)」保有とともに、5年間で防衛(軍事)費を倍増させる予算を可決・成立させました。

自衛隊は米製トマホークミサイルを大量購入して、武器弾薬庫も含めて全国に配備を進め、日本全体を軍事基地化しようとしています。集団的自衛権を内包する日米安保条約の拡大と安保3文書は、国際紛争の解決に武力を行使する危険性を高めています。そのうえ、国債発行1千兆円を超える借金を放置したまま、倍増された防衛費の財源を増税や社会保障関連予算の削減などに求め、国民生活を脅かそうとしています。

これまでの新型コロナウイルス感染症の不十分な政策により、失業者や倒産の激増、子育てや介護の負担増、DVの急増、自殺者の増加などを招き、特に女性により深刻な影響をもたらし、ジェンダー平等施策の不十分さを浮き彫りにしました。

第76回憲法記念日を迎えるにあたり、国際婦人年連絡会は、実質的改憲にも明文改憲にも強く反対し、下記の項目等の実施を求め、これまで以上の力を結集し、全力で行動することを宣言します。

記

- *憲法を活かした対話による平和外交により、ロシアの軍事侵攻や米中対立を解決するために全力を尽くすこと。
- *核兵器禁止条約に一日も早く署名、批准すること。
- *軍事費の大幅削減と、医療・介護・年金・子育てなどの社会保障・社会福祉の充実で貧困・格差をなくすこと。
- *早急に女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、個人通報制度を実現すること。
- *「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を積極的に実施すること。多様な民意を受け入れ、女性や少数派の立場の人たちが政治参画できるように、小選挙区制を廃止し、比例代表制を中心とした選挙制度に改革すること。
- *法の下での平等に基づき、直ちに選択的夫婦別氏制度と「同性婚」導入等の民法改正を行うこと。
- *あらゆる差別・ハラスメントを禁止するための法整備を行い、ILO190号「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約を批准すること。
- *人権教育、包括的性教育など、ジェンダー平等教育の強化、および教育費の無償化、少人数学級の早期実現をはかること。

以 上